

令和6年度事業計画書

自 令和6年（2024年）4月1日
至 令和7年（2025年）3月31日

事業活動基本方針

熊谷法人会は、当該年度後半の2025年1月30日に、おかげさまで創立70周年を迎えます。法人会の理念や行動規範を基盤に、変化が激しい社会・経済環境下において改めて会員の皆様に寄り添い会員間の絆を深め、お役に立てるような事業活動や会員サービスを展開して参りたいと思います。また、当会の広範なネットワークを土台として、公益社団法人として一層の機能発揮を果たしていきたいと考えます。

熊谷法人会は、前年度同様に「税のオピニオンリーダー」として、租税教育を通して広域的な交流、地域への社会貢献を行い、「元気な企業経営者」をサポートする、2市1町の「良き経営者を目指すものの団体」です。企業経営の中で重要なウェイトを占める「税」に対して正しい知識を得る為の研修・研鑽の場を提供すると共に広域的な組織力を活かし会員同士の交流・情報交換・親睦を図り、「支部が主役」の役に立つ法人会を目指し、会員企業の発展に寄与して参ります。

事業計画

1. 総務関係

- ①ペーパレス化の積極推進。会議等の環境整備や体制作りを行ない、具現化する。
- ②法人会ホームページの一層の活用。法人会の事業について、広く外部へ発信していく。
- ③e-Tax、e-L-TAXの利便性、有用性を啓発し、活用の推進を図る。
 - e-Taxの活用は「法人税における添付書類の電子化の取組」からALL e-Taxへの定着を図る。また、キャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組を推進する。
 - ・パソコン操作の習得を目的に、パソコンセミナーを開催する。
 - ・e-Tax、e-L-TAXについて、会報等で継続して周知する。
 - ・役員企業の利用率の向上を図る。
 - ・関係機関との協調による共同推進。
- ④国税庁ホームページ等の積極的な紹介・リンクにより、適宜必要な情報を提供する。
- ⑤公益目的事業比率の堅持。
- ⑥三者懇談会、三団体女性部会打合せ会等の実施。

2. 組織関係

- ①組織・厚生委員会の合同開催。
- ②組織基盤の充実、拡大と財政基盤の強化。
 - ・会員増強運動の推進並びに会員増強推進月間の設定。
- ③青年部会活動・女性部会活動による事業活動の充実と組織の強化。
 - ・会員交流事業の開催、親睦会の開催。
 - ・会員増強運動の推進。

- ・「健康経営PJ」の具体化及び推進・・「健康経営宣言書」の提出依頼と「ウォーキングキャンペーン」をセットにして若手経営者の増加と登録者の推進を図る。
- ④三者懇談会の実施（税務当局・税理士会・当会）による連携強化。
- ⑤「役員一人1社会員獲得運動1000」による会員増強。
 - ・役員の紹介運動の実施（会長、組織委員長連名による紹介状の作成）
 - ・新設法人先へのアプローチ
 - ・金融団及び提携生損保、税理士会による組織委員会・懇親会の開催

3. 研修関係

- ①税知識の普及を目的とする事業として、各種税務研修会の実施（新設法人説明会、決算期別税務説明会、相続・贈与税研修会、支部の研修会等）の研修を積極的に取り入れる。
- ②会員交流会、支部研修会・支部交流会を積極的に開催し、会員同士の交流を行う。
- ③視察研修会の実施
 - 国内外の企業・施設の視察研修会を実施。視察先の経営者、幹部又は視察地の法人会との交流を積極的に行ない見聞を広める。また、会員同士の交流・親睦を深める。
- ④パソコン研修の継続開催。中級・上級を含め各コースを開催。
- ⑤年末調整セミナーの開催。（関東信越税理士会熊谷支部の税理士に依頼）
- ⑥租税教育活動の実施（青年部会・女性部会）：2市1町の小学校6年生対象。
- ⑦税務相談会の開催。（熊谷商工会議所との共催：年間7回開催）
- ⑧会員向け研修会・セミナー等をWeb研修として、積極的に推進。（経営者、幹部社員、営業・経理担当、新入社員等）
- ⑨高齢化社会に対応した「年金セミナー」の開催。
- ⑩資金繰り・財務戦略等をベースとした「垂統塾」への積極的な参画。
- ⑪役立つ小冊子の配布、最新版研修用DVDの購入。
- ⑫DVDの充実と利用促進、インターネット研修の促進。（オンデマンド研修の普及率の向上）
- ⑬「税を考える週間」行事として、著名人による特別講演会、税務署長による「租税教室」の開催。
- ⑭企業税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。
 - 自主点検チェックシートの認知度向上に向け、会報に同封し普及促進を図る。
 - ・自主点検チェックシートの活用推進と会員への周知徹底
 - ・自主点検チェックシートの勉強会の実施（税務署と共にDVDの活用）

4. 税制関係

(1) 税制改正要望活動の実施

①全国大会への参加

税制改正に関する提言の発表の場であり、全国の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じて、より一層の連携を深める全国大会に代表者を派遣。研修の成果は役員会において共有するほか、広報誌により周知する。

税制改正については、幅広く会員から意見を吸収し、集約した上で全法連へ提言。

（令和7年度税制改正に関する提言事項も全会員を対象にアンケート実施）

更に全法連にてまとめられた「税制改正に関する提言」を、地元自治体や地元選出国会議員

に提示して税制改正要望活動を行う。

②全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。

ここでの研修の成果は、役員会・事業報告会において共有して当該事業に反映するほか、会報誌で広く周知する。

③全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにするために代表者の参加。研修の成果は、役員会・事業報告会において共有して当該事業に反映するほか、会報誌で広く周知する。

尚、令和8年4月16日に「第20回全国女性フォーラム埼玉大会」の開催が決定。これに伴い、女連協による実行委員会が組成され、本格的な準備活動が開始された。

5. 社会貢献関係

『社会貢献活動』

①公益法人としての事業活動「第10回税に関する絵はがきコンクール」の実施（女性部会）。

②「りそなキッズマネーアカデミー」と連携した、小学生対象の租税教育活動の実施。

（青年部会）

③地域に密着した活動を通じて広く社会への貢献に積極的に取り組む。

地域イベントへの協賛。（重点項目の絞り込みにより経費の配分を検討）

④管内2市1町で催す産業祭等に積極的に参加し、「税に関するチラシや啓発品」等配布し法人会のPRと啓蒙活動を実施する。（全法連が作成した租税教育用テキスト「キミも納めていい！税金どこへ行くの？タックスフントとけんたくん」を配布し法人会の認知度を高める）

⑤「さいたま緑のトラスト運動」への参加協力。

⑥エコキャップ回収運動の推進。ペットボトルのキャップを分別回収することで、リサイクルの促進、CO₂の削減、医療費支援や障がい者支援、子どもたちへの環境教育等様々な社会貢献活動にあてられている。（累計個数：R 6. 2月末現在、3,627,235個）

⑦美化清掃活動の推進。

⑧食品ロス問題への意識を高め、お金のムダ、環境への負荷や社会への影響を鑑み、まずはできることから始めていく。

6. 広報関係

①会報誌「法人くまがや」を年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）発行し税務署並びに地元税理士による税知識の習得と税に関する最新情報や関連情報を広報することにより、会員が円滑な申告納税制度の普及発展に寄与することを目的としている。また、会報誌は会員のみならず公共施設などで広く一般の方にも提供する。

②情報誌「ほうじん」の配布。（1月、3月、7月、11月）年4回配布。

③その他各種資料の斡旋及び配布。（会員に役に立つ冊子を会報に同封し、提供する）

④未加入法人に対し法人会活動の状況と会員のメリットをPR。

⑤法人会のイメージアップ・知名度向上を図る目的から、広報ツールを活用する。

地元産業祭・公開講演会等に於いて、法人会のチラシ、グッズを配布。

⑥ホームページの内容充実により法人会のPR強化と新規会員増強に繋げる。

- ⑦会員並びに関係諸団体との関係を結ぶ、密接で身近な「ツール」として、有意義な内容に編集。
- ⑧全法連「法人会アンケート調査システム」の登録の普及推進。

7. 厚生関係（福利厚生制度の推進）

- 保険協力3社と連携し、会員の皆様を守る法人会福利厚生制度をアナウンス。
- 福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”の積極推進。
- 保険協力会社より全法連に支払われる事務手数料収入が、全法連・県連・各単位法人会の活動を支え、「財政基盤の確立」が図られていることの再確認。
- 会員ニーズに即した商品を受託保険会社（大同生命・AIG・アフラック）との連携確保の上、福利厚生制度の安定的な運営を目指した推進活動を行う。各保険会社の推進員と役員・事務局による帶同訪問等の実施。

（1）経営者大型保障制度の普及推進

- ①会員向けサービスの「ご紹介運動（連鎖紹介）」を開催し、大型保障制度新規導入企業の裾野拡大。
- ②青年部会が主体となる財政健全化のための「健康経営」の推進並びに女性部会と連動し「福利厚生制度」を推進・強化。
- ③提携生損保保険料収入の拡充・・・会員に役に立つ会員向け、PRチラシを会報に封入する。

（2）ビジネスガード・経営者大型保障総合型の普及推進

- ①ビジネスガード創設40周年にあたり、新規加入企業を拡大し加入率のアップを図る。
- ②大型保障「総合型」の推進。大型保障プレミアム（マネージメントガード特約等）の推進強化。
- ③新しい価値・コンサルティングの提供。（法人会DX、ビジネスガード40周年記念商品の発売・推進、事業継続力強化プロジェクトと地震対策プランの普及拡大、会員向けにプロフェッショナルなリスクコンサルティングの提供）

（3）がん保険制度の普及推進（がん保険制度40周年活動）

- ①単位会との連携強化・・・未加入役員企業に対する加入促進、個別取扱の転入対応強化。
 - ②協力三社の連携強化。
 - ③訪問アポイントコールによる訪問見込み先の創出。（法人会福利厚生制度の紹介を目的とする）
 - ④転入促進・・・専用チラシの活用による法人会集団への個別契約転入促進の強化。個別契約を法人会集団に取り込むことにより、振替保険料の増額を図る。
- 会員向けサービスの拡充・・・ネット医療相談サービスの提供、WEB相談・申込み・WEB健康セミナー開催。

（4）その他

- ①生活習慣病予防検診事業（定期健康診断）の実施、PR活動の強化。（会員向けのチラシ配布）
- ②各支部の役員会・事業報告会等で福利厚生制度の普及推進に努める。
- ③熊谷総合病院とのPET・CT検査について、会員向けに広報活動を行う。